

第 29 回 議員定数等議会改革推進特別委員会

日 時：令和 3 年 6 月 15 日(火)
10 時 00 分 ～ 時 分
場 所：全 員 協 議 会 室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、下間書記

議 題

- 1 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について
(市議会議員を目指す若者や女性の育成について)
- 2 行政視察報告の実施について
- 3 政策サポーター制度について
- 4 予算決算委員会のあり方について
*6 月 11 日の議会運営委員会を受けて
- 5 その他
・読者アンケート意見対応報告

○次回開催 月 日 () 時 分 全員協議会室

1. 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について

【検討方針案】

標記の件について、これまでの委員の意見を踏まえ、大きな柱（項目）を作り、文言の追記・修正を行い、次期改選後の委員会において具体的に検討してもらうことを申し送る。

▼下記の柱（項目）の文言を委員会で検討

・1と3の内容には重複あり、2の柱（項目）は標題と重複

1. 住民参加の工夫と住民参加の機会促進

住民にとって議会や議員がどのような活動を行っているのかが分かりにくいいため、議会に対する理解や信頼が得られていないという面がある。住民の議会や議員の活動に対する認識を深め、その役割について十分な理解を得てもらうことが重要である。また、議会が住民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、多様な民意を市政へ反映する役割があることを理解してもらうための工夫とその機会を積極的につくることが重要である。このための手段として、高校生による政策甲子園、はまだ市民一日議会、モニター制度やサポーター制度等、様々な住民参加の機会を工夫し検討されたい。@@@@@

2. 議員への立候補環境の整備

議員に立候補した者が休暇を取得するなどした場合に解雇や配置転換等の不利益な取り扱いを受けることがないような環境や落選した場合にも職場復帰できるような職場環境の整備について調査研究されたい。@@@@@

3. 議会による主権者教育やシティズンシップ教育の推進

幼児・小学生・中学生・高校生の時から主権者教育をはじめ、ふるさと郷育や地域体験等、様々な機会に触れることを通じて、将来、地域のために何が必要で、何が自分にできるかの気づきを持ってもらったり、議会や議員の役割に対する理解を得たりすることにより、政治や議会に関心をもってもらうことが重要である。このため、小中高校生や大学生等を対象とした模擬議会の開催や教育現場に議員が直接出向いて講義する議会出前講座等の開催を検討されたい。@@@@@

4. @@@@@

【参考】

*主権者教育

国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え判断し、行動していく主権者を育成する教育のこと

*シティズンシップ教育

市民として必要な要素を備え、市民としての役割を果たせるようになることを目指す教育のこと

*キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達を促す教育のこと

2. 行政視察報告について（案）

1. 行政視察の目的・意義の明確化

（1）視察とは

議員が議案の審査あるいは当該地方公共団体の事務（行政課題）または議会運営等に関して必要な調査を行うために、国及び他の普通地方公共団体、その他関係機関・施設等に赴き、現地の見学、説明の聴取、資料の収集等を行うこと。

（2）視察の種類

①公務としての視察

議会または委員会の議決に基づき、議会活動として行われる委員会視察

②政務活動としての視察

政務活動費を充当し、政務活動として行われる議員個人または会派の調査活動

2. 行政視察報告の実施要領

（1）行政視察報告の目的

各委員会等が行政視察後に視察先で得た知見等について協議・研究し、必要に応じて政策に反映させる議論が必要。また、議会全体でその内容を共有し、執行部はもちろんのこと市民への説明責任を果たす。

（2）報告対象と報告方法

視察の種類		報告先	報告方法
公務	常任委員会	議員・執行部	全員協議会・ホームページ
		市民	ホームページ
	特別委員会	議員・執行部	全員協議会・ホームページ
		市民	ホームページ
	議会運営委員会	議員・執行部	全員協議会・ホームページ
		市民	ホームページ
政務活動	会派	議員・執行部・市民	ホームページ
	個人	議員・執行部・市民	ホームページ

※会派・個人の政務活動による視察報告も必要に応じて判断し、議員・執行部へ全員協議会で報告することも可とする（要検討）

（3）行政視察報告の範囲

本来、行政視察は課題解決の以下に示すプロセスの1つである。

①課題設定 → ②行政視察 → ③考察 → ④実行 → ⑤評価・検証

行政視察報告はこのプロセス全体について行うべきものであり、さらにその上で、**政策立案や政策提言につなげることを目標**とすべきである。

（4）行政視察報告書の様式

行政視察報告書は、議員・執行部への説明やホームページで市民へ分かりやすく公開するために、プレゼンテーション形式で作成する。

（5）課題事項

- ・行政視察報告書の統一書式の作成
- ・プレゼンテーション、資料作成スキルの平準化
- ・報告時期（視察実施直後の全員協議会、四半期ごと、半期ごと）

4. 予算決算委員会のあり方について

6月11日の議会運営委員会で表記案件を議員定数等議会改革推進特別委員会することが決定したことを受け、2件の取扱いを検討することとなった。

□検討事項1 決算審査後の附帯意見作成の流れについて

【提案の背景】

- 決算認定で、対象が数百件に及ぶ事業に附帯意見をつけず「認定」とする議員が相当数存在する現状の改善
- 審査後に各議員が意見を記載し、後日正副委員長が作成、全委員で協議という現在の流れでは議員の理解が深まらない。改善のため、少人数で意見の出やすい状況をつくるために、常任委員会単位での意見集約を加え、その後全委員で作成する。

【現在の附帯意見作成の流れ】

- ①委員会審査→
- ②採決→
- ③全委員（23人）へ記載票配付後提出→
- ④委員から提出された意見をもとに正副委員長で原案作成→
- ⑤後日、予算決算委員会を開催し、附帯意見の協議・調整・決定
（正副委員長案について、委員に意見を求め、修正等を行い決定する）

【議会運営委員会で提案された案】

案1 常任委員会単位又は会派単位で意見を集約

- ①委員会審査→
- ②採決→
- ③常任委員会又は会派で附帯意見案を作成→
- ④予算決算委員会で各委員会又は各会派からの附帯意見（案）を報告→
- ⑤報告をもとに予算決算委員会で全委員による附帯意見の協議・完成

案2 自由討議を行う

- ①委員会審査→
- ②採決→
- ③採決後、全委員（23人）で自由討議→
- ④正副委員長で原案作成→
- ⑤後日、予算決算委員会を開催し、附帯意見の協議・調整・決定

案3 附帯意見をつけるかどうか自由討議を行い決定する。つける場合、常任委員会又は会派単位で意見を集約し、予算決算委員会で附帯意見案を報告する。その附帯意見案について自由討議を経て予算決算委員会としての附帯意見をまとめあげる

- ①委員会審査→
- ②採決→
- ③附帯意見をつけるかどうか自由討議を行う→
- ④つけることが決定した場合、常任委員会又は会派単位で附帯意見案を作成→
- ⑤予算決算委員会において、常任委員会又は各会派からの附帯意見案を報告→
- ⑥報告をもとに予算決算委員会で全委員による自由討議を行い、附帯意見の調整・決定

□ 検討事項 2 予算説明資料における事業番号の統一について

【提案の背景】

- 当初予算と補正予算で事業番号がばらばらである。通年で事業番号を統一すると見やすいため、事業番号を統一してほしい。

◆ 平成 31 年 3 月 定例会議 当初予算説明資料

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
101	義務		情報ネットワークシステム再構築事業 【事業概要】 保守期限を満了する各種情報ネットワークシステムの更新や新規構築を行う	82,057 (78,776)	82,057 (78,776)

◆ 令和元年 12 月 定例会議 一般会計補正予算説明資料

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
16			情報ネットワークシステム再構築事業 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後	△ 1,358	0
				0	0
				0	△ 1,358
				82,057	△ 1,358
					80,699

◆ 令和 2 年 9 月 定例会議 令和元年度主要施策等実績報告書

事業名	情報ネットワークシステム再構築事業						No. 24
担当課	総務課						
科目等	事業区分	前年比較	会計	款	項	目	
	義務	新規	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	08 電子計算費	
	繰越明許費	当初	第1号	第2号	第3号	第4号	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
予算額 (説明資料番号)	第5号	第6号	第7号				
	千円	千円	千円				
執行状況	現計予算	流用等額	予算現額	翌年度繰越額	決算額	執行率	
	千円	千円	千円	千円	千円	%	
	80,699		80,699		79,936	99.05	
		82,057 (101)					
		1,358 (16)					

現状でも主要施策等実績報告書では、対応する事業番号が確認できる

※ 主要施策等実績報告書では、当初予算説明資料及び補正予算説明資料の事業番号が記載されているが、補正予算説明資料から当初予算説明資料の事業番号がわかりにくい。

「101」を統一してほしい

読者アンケート意見対応報告

議員定数等議会改革推進特別委員会

No. (号)	意見	対応経過及び結果
5 (58)	ウェブ会議による情報共有と意見交換と集約は評価できる。	ありがとうございます。今後も研究し可能なことから進めていきたいと思います。
8 (58)	聞いてみたいことがあってもどなたに聞いたらいいのか分かりません。選挙の時は近い感じがしますけれど。	議長なんでもメールやまちづくりセンターへ設置しているアンケート回収箱をぜひご活用ください。また浜田市議会ホームページには議員の住所・電話番号・メールアドレス等も掲載していますので、ご利用ください。
9 (58)	アンケートの調査結果を表されたが、Q5、Q6 がいかに反映されるか？ 議員の中には二足の草鞋で職務は全うできるのか。また、資質は？ 元年歳出の科目中、市職員・議員に払われるものはどこに表されているのか？ 市民は理解できているのか？	この度の議員定数については、いただいたアンケート結果を踏まえ特別委員会で協議を重ね決定いたしました。多様な経験を持つ議員の存在が、各自の能力をさらに発揮できるものと考えています。資質についてのご意見については、4年ごとの選挙でその結果が出ているものと考えます。職員給与や議員報酬については、広報はまだ（令和3年3月号）の「浜田市職員の給与などの状況」に掲載されておりますのでご覧ください。
12 (58)	定数を削減し、そのお金で議員の報酬を上げ、若い議員の成り手を望む。	貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見については今後の課題とし、調査研究してまいります。
17 (59)	本会議をテレビで見ることがあるが、スマホを使っている人もいる。議会はタブレットがあるのにスマホも必要なのか。	議員に貸与されているタブレット端末は、主に議案を閲覧するために使い、その他必要な情報を検索するためにスマホを使う場合がありますのでご理解ください。
19 (59)	議員定数削減のアンケートに参加しました。アンケート結果は18名が多数を占めたと聞いていますが、議員の皆様はその結果を考慮されないのでしょうか!!	アンケートでは議員定数だけでなく、議会の取組内容や姿勢等について多くのご意見をいただいたところです。それら多くのご意見を踏まえ、この度の議員定数を決定しました。なお、委員会における十分な審査のためには、1委員会に委員が少なくとも7名は必要と判断し、3常任委員会（総務文教・福祉環境・産業建設委員会）あるため21名。そこに議長を加え22名としました。

読者アンケート意見対応報告

23 (59)	1. 一般質問の姿勢について 質問に入る前に、関係のない話をされるが、真面目さが感じられない。	議員個人の問題ではありますが、市民からのご意見として真摯に受け止め、全議員に周知させていただきます。
------------	--	--

▼はまだ議会だよりの読者に向けてアンケート調査を行いたい項目

浜田市議会は合併後、議会改革に取り組んでいる。早稲田大学マニフェスト研究所主催のマニフェスト大賞で第3回では、審査員特別賞、翌4年では、優秀ホームページ賞ノミネート、現在のランキングが（全国1404 県・市区町村議会）の中で87位、出雲市が177位、雲南市が270位、美郷町が272位で、県内ではその他の市町村は300位以内のランキングに入っていない。議会の活力は一般質問にあるとも言われているが、ここ3回の定例会議において、全議員が質問に立ち、連続100%を達成するという快挙を成し遂げている。議会改革の到達点は、住民福祉の向上と言われていますが、この様な現状の浜田市議会に何を望まれますか。